

第27回研究費の助成応募要領

研究費の助成応募は、本要領によって行われますから、所定の申請書に正確に記載してください。

1. 助成の対象領域

化学の領域における基礎研究または応用研究を対象とし、その研究が先駆的独創的であり、成果が科学技術の振興に貢献することが期待され得るもので、その研究の終了が概ね1年程度のものとします。

2. 応募者の資格

応募者は、次の機関に所属する常勤の研究者・技術者とします。

- ① 大学、高等専門学校。
- ② 国公立等の試験研究機関。
- ③ その他本財団で認めた試験研究機関。

3. 助成の金額

原則として1件について100万円を基準とし、状況によって増減することがあります。この場合の助成金は、研究のための設備備品費、消耗品費、国内旅費等指定科目以外に使用することはできません。

4. 応募者の推薦

応募は、すべて推薦によるものとします。この場合の推薦者は本財団役員および評議員ならびに本財団で適当と認めた化学系学会等に限ります。

ただし、選考委員該当者は除かれます。

5. 対象期間

助成の対象となる研究は、次の期間内に実施され、その成果が得られるものとします。

「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間」

6. 助成対象者の選定

対象者の選定は、選考委員会において厳正な審査を経て、その採否を決定します。なお、採択後申請時と異なる事態を生じた場合は、採択が取り消されますから十分注意してください。

7. 終了報告

申請時の研究実施計画終了後「45日以内」に、所定の報告書を必ず提出しなければなりません。

8. 研究成果

①研究成果について、翌年の贈呈式に合わせて研究成果発表会を実施いたします。発表は研究内容のエッセンスの口頭発表（発表時間3分以内・パワーポイント原稿3枚）で行なって頂きます。

②本研究費の助成により得た成果が、「研究論文 - 研究報告として文書によって公表」されることが強く望まれています。その公表の際、本財団から助成があった旨必ず「付言」し、その旨記載した印刷物を必ず1部、速やかに本財団宛提出してください。

9. 申請書の作成

所定の申請書に必要事項を正確に記載のうえ、必ず「推薦者を經由」して提出願います。提出書類は1部とします。

申請書への文章の貼り付けは認められませんので、ファイルをご希望の方は、次のアドレスまでご請求ください。メールアドレス：tok-foundation@tok.co.jp

10. 推薦書（申請書）の提出

①推薦者が化学系学会の場合

学会推薦の場合は、推薦を希望する学会の提出期限までに学会宛に申請書を郵送してください。学会で推薦が決まった申請書は、下記の提出期間内に当財団へ郵送されます。

②推薦者が役員・評議員推薦の場合

下記の募集期間は、推薦者から受付期間ですので、注意してください。

③推薦者からの提出期間及び宛先

期 間：平成25年1月7日（月）～同年1月28日（月）

提出先：〒211 - 0012 神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地

公益財団法人東京応化科学技術振興財団 宛

上記期間以外の受付は致しかねますから、期間は厳守願います。

以 上